



人権だより

【問合せ先】桂川町人権センター ☎65・1187

■ 福岡県内の人権に関する相談窓口

福岡県内では、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題に悩む人が、こころの悩みを相談できる窓口を開設しています。一人で抱え込まずに、あなたの気持ちを話してみませんか？
(通話料・通信料は自己負担になります。)

①同和問題をはじめとした人権に関する相談

【ふくおか人権ホットライン】

- ・相談時間等 毎月第4金曜日 15時～18時（おおむね30分間）
- ・電話番号 092-724-2644（福岡県弁護士会の弁護士が対応）

【福岡法務局人権擁護部】

- ・相談時間等 月～金 8時30分～17時15分
- ・電話番号 0570-003-110

②差別的取扱い、暴行・虐待、いじめ、いやがらせ、プライバシー侵害、セクハラ、インターネット上の誹謗・中傷などの人権問題（人権侵害）に関する相談

【インターネット人権相談受付（法務省ホームページ）】
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>



Health

健康サポート

【問合せ先】健康福祉課 健康推進係（総合福祉センター「ひまわりの里」） ☎65・0001

RS ウイルス感染症予防接種について

令和8年度から妊娠28週～36週の妊婦さんを対象としたRSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの定期接種が始まります。



RS ウイルス感染症ワクチンとは？

赤ちゃんは生後数か月の間は体内で十分な免疫抗体を作れず、免疫機能が未熟です。

妊婦さんがワクチンを接種することで、胎盤やへその緒を通じて免疫抗体が赤ちゃんに移行し、生まれた直後から赤ちゃんをRSウイルス感染から守る効果があります。

気道の感染症に対して予防効果は約50～60%、重症化の予防効果は約70～80%あります。

【対象者】 妊娠28週0日～36週6日までの妊婦（接種日時点で桂川町に住民票がある方）

【接種費用】 無料（公費）

【接種回数】 1回の妊娠につき1回接種

【接種場所】 かかりつけの産科医療機関にご相談ください。

（その他、医療機関につきましては健康推進係にお問い合わせください。）

【持参物】 妊娠中のお子さんの母子健康手帳、予診票、本人確認ができるもの

（マイナンバーカード、資格確認書、運転免許証等）

【償還払い制度】 桂川町に住民票があり、里帰り出産などで桂川町指定の医療機関以外で接種を受けられる方は、一旦全額を医療機関に支払い、町に申請することで費用が戻ってくる償還払い制度を利用できます。

事前に手続きが必要になりますので、接種前に健康推進係にお問い合わせください。

